

## 助成

**平成27年度有田川町国民健康保険加入者(30歳以上)及び後期高齢者医療保険者の皆さまに1日ドックについてのお知らせ**

平成27年度も例年と同じ検査医療機関で受検したドック検査費用の一部助成を実施しますので、次の点に留意してお申込みください。

- 受付開始／4月3日(金) から
- 受付窓口／健康推進課(金屋庁舎1階)・住民課(吉備庁舎1階)・清水行政局住民福祉室または各出張所

※健康保険証と印鑑をご持参ください。

- ドックの種類／①人間ドック②脳ドック③人間ドック+脳ドック
- 3コースの内いずれか1つのコースを選んでいただきます。年度内に1回だけ受けられます。また、すべてのコースに特定健診が含まれています。
- 申込受付期限／国民健康保険の方は平成28年3月末まで。後期高齢者医療保険の方は平成27年12月末まで
- 検査医療機関／○有田南病院(有田川町)人間ドック○済生会有田病院(湯浅町)人間ドック○有田市立病院(有田市)人間ドック○

桜ヶ丘病院(有田市)人間ドック  
○亀井クリニック(有田川町)脳ドック○西岡病院(有田川町)人間ドック・脳ドック・人間+脳ドック○成人病センター(和歌山市)人間ドック・脳ドック・人間+脳ドック○日赤医療センター(和歌山市)人間ドック・脳ドック○健診センター・キタデ(御坊市)人間ドック・脳ドック・人間+脳ドック

- 変更事項／「亀井クリニック」は今まで「人間ドック・人間ドック+脳ドック」も受け付けていましたが27年度からは、「脳ドック」のみとなりました。

有田川町国民健康保険の方には、新しい保険証送付時に「ドック案内」を一緒に送付させていただきます。

■ 問い合わせ／金屋庁舎健康推進課



## 制度

**NHK放送受信料減免申請について**

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、下記の基準に該当される方はNHK放送受信料免除の申請を行うことができます。希望される方は、各庁舎担当課窓口にて申請を行ってください。

- 免除基準内容／  
【全額免除】障害者手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ世帯構成員全員が市町村民税非課税の場合

【半額免除】障害者手帳をお持ちで障害等級が重度(※)の方が世帯主で受信契約者の場合。(※障害等級が重度：身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級)視覚障害または聴覚障害により身体障害者手帳をお持ちの方が世帯主で受信契約者の場合。

- 申請手続きに際し、窓口へご持参いただきたいもの／印鑑・障害者手帳
- 問い合わせ／金屋庁舎やすらぎ福祉課